

第6回 臨時会

7月19日に臨時会を開催し、一般会計補正予算を審議しました。

補正予算

▼令和6年度 一般会計補正予算(第3号)

令和6年度住民税額確定により低所得者等に対する給付金支給対象者が当初見込みより増加し予算が不足することによる低所得者世帯臨時特別給付金事業費、住民税均等割のみ課税世帯給付金支給事業費等の給付金の計上が主なもので、歳入歳出の総額に5039万4千円を追加し、予算の総額を97億3049万7千円とするもので、原案のとおり可決しました。

歳出の主なもの (100万円以上)

- 民生費
 - ・ 低所得者世帯臨時特別給付金支給事業 2034万円増
 - ・ 住民税均等割のみ課税世帯給付金支給事業 1744万9千円増
 - ・ 低所得者の子育て世帯加算給付金支給事業 550万円増
 - ・ 定額減税補足給付金事業 580万円増
 - 教育費
 - ・ 給食センター管理運営経費 114万4千円増

歳入の主なもの (100万円以上)

- 国庫支出金
- ・ 重点支援地方交付金 4908万9千円増
- 繰入金
 - ・ 財政調整基金繰入金 130万5千円増

委員会報告

議会改革調査特別委員会

議会の個人情報保護に関する条例等の一部改正

6月14日開催



(1) 安平町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

(2) 安平町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

右記2件については、「刑法」等が令和4年6月17日に公布され、「懲役」及び「禁錮」が廃止となり、これらに代えて「拘禁刑」が創設されたため、「懲役」を規定している「議会の個人情報の情報に関する条例」の罰則規定の見直しなどについて協議し、所要の改正を行うことを決定しました。

過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

【議会事務局からのお願い】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

経 済 常 任 委 員 会

農作物の生育状況調査について

9月6日開催

生育状況について説明を受け質疑応答を行いました。

説明終了後、現地調査のため町バスにて現地向かい、水稻及び子実トウモロコシ、馬鈴薯、たまねぎ、アサヒメロンの各圃場において生育状況などについて現地で担当者から説明を受けるとともに、新規就農されたメロン農家1戸の生産者から直接話を伺い現地調査を終了しました。

各作物の生育状況は、総合的に生育状況は平年より早く進んでおり、9月1日現在の作物別の生育状況は次のとおりとなっています。

気象状況

4月の降水量は前年に比較し49mm程少なく、8月はほぼ前年並みの64mmで、4月から8月の降水量の合計は416mmと前年より100mm程少なかった。日照時間は、5月は前年より10時間程短かったが、4月及び6月、7月と前年を上回り、4月から8月までの合計では77時間程日照時間が長かった。4月から8月まで

の平均気温は、前年と同じ平均気温で推移した。

その他、8月27日と8月31日の雨について報告があり、27日の雨量は安平地点のアメダス（5時～9時）で53mm、瑞穂ダム（5時～9時）では112mmと市街地の倍以上の降雨があり、31日の雨は安平地点のアメダス（7時～10時）で59.5mm、瑞穂ダム（7時～10時）では94mmと、2日間とも瑞穂ダムでは集中的に雨が降り、瑞穂、安平、新栄で合計412aの農業被害が発生した旨報告された。

【水稻】

稈長及び穂数、穂長は平年並みで、降雨の影響により一部の圃場では倒伏がみられる。生育は高温により7日早く進み、不稔は4.5%で平年並み、全体の作柄も平年並みと見込まれている。成熟期は平年では9月14日、今年は9月7日で迎える見込み。

【小麦】（収穫済）

小麦の収穫量は10aあたり524kgと昨年より80kg多く、品質についても現在調製中だが90%以上が1等及び2等の規格内になる見通しなど数量及び品質ともに前年より良い状況になると見込まれている。

【馬鈴薯】

いも数と1個重は平年並み。雨により若干作業が停滞している。収穫時期が遅い加工用馬鈴薯が増えてきており、今後、馬鈴薯全体の収穫期が後ろにズレていく見通し。品質は昨年よりいいものができる見込まれている。

【大豆・小豆】

豆類は生育が進み、大豆、小豆ともに4日生育が早い。大豆は、草丈は短い栽培本数と着莢数はやや多い。小豆は、草丈は長く、徒長傾向のため倒伏が見られ植栽本数と着莢数はやや少ない。また、小豆の一部で害虫被害がみられる。

【てん菜】

てん菜の根周の大きさはやや太く、低温を好む作物だが、生育は3日早く進んでいる。

【飼料作物】

牧草は順調に生育し、1番草は品質も良く収穫され、2番草の草丈は平年並みで生育しているが、断続的な雨により作業が停滞している。サイレージ用とうもろこしは、7日早く生育が進み、登熟は順調に進んでいるが稈長は30cm程短い。



収穫の状況を確認する委員

台湾台南市建都400周年 記念行事参加報告



1 目的
安平町と台南市安平区の
友好交流協定に基づく相互
訪問による友好交流促進の
ため

2 日時
令和6年8月8日(木)
～8月11日(日) 4日間
※8月8日(木)と8月11
日(日)は移動のみ

3 場所

台湾台南市安平区ほか

4 派遣議員

議長 多田 政拓
議員 鳥越 真由美
議員 箱崎 英輔

5 概要

台南市が今年で建都400周年を迎えるにあたり、安平町と友好交流協定を締結している台南市安平区長より町長及び議長への正式な招へいがあり、友好交流協定に基づく相互訪問による友好交流促進のため安平町議会として議長と議員の計3名が安平開臺天后宮成人式に出席しました。また、この訪台に併せて民間交流が続いてきた追分駅・追分國民小学校を表敬訪問しました。

6 訪問先の概要等

(1) 8月9日(金) 台中市
【視察・訪問・交流】

①場所

追分火車站(追分駅)、台中政府警察局追分派出所(警察署) 追分國民小学校、阿秋大肥鵝(昼食会場) 視察及び交流

②出席者

・台中市大甲鎮瀾宮 董事長 顏清標 氏
・台中市政府 教育局 督学 李昭嫻 氏
・追分國小 校長 陳 氏
・山陽國小 校長 王派仁 氏
・五福國民小 校長 賴 如足 氏
・爽文國中 校長 許志偉 氏
・老師 鄭朝雄 氏
・會長 戴健郎 氏 ほか

③所管

追分火車站(追分駅)では、たくさんの追分小學PTAやOBに歓迎していただき、その後駅構内を見学しました。日本では、神社などで祀られている絵馬の

ような願掛けなどもあり、日本との文化的類似性を感じました。その後、追分國民小への訪問となりました。校内では、子ども達や父母の方々に多数出迎えていただき、子どもたちによる日本のアニメソングやジブリの曲などの演奏があり、親近感を覚えました。



子どもたちの演奏で歓迎を受けました

昼食会では、近郊の小学校・中学校の校長などが参加し、今後、日本の小中学校などとの相互交流が促進されるよう要望しました。特に、五福國民小校長 賴如足 氏に対しては、以前追分國民小校長時代に、追分小100周年で歓迎して

いただくとともに、その後来日され安平町にも来ていただいたこともあることから、旧交を暖めることができました。

(2) 8月9日(金) 〓 台南市安平区【視察・交流】

① 場所
安平運河観光船、海鮮島水産活物台菜

② 出席者
・台南市政府民政局長 姜淋煌 氏

・台南市安平区 区長 蕭泰華 氏

・安平開台天后宮 主委 盧友禮 氏

・安平開台天后宮 總幹事 林國明 氏

ほか

③ 所感
台南運河観光船に乗船し

船から安平区を視察しました。また、台湾でもグリーンエネルギーが推進されて

おり、風力発電の土台が湾内近郊に保管され、運搬は

専用船で運ぶとのこと。景観も圧倒するものがありました。

また、夕食会での交流に

おいては、参加者相互が交流を深め、来年はぜひ安平町へ訪問したいという姜局長、蕭区長より話があり、今後の更なる交流の推進が期待されるものとなりました。更に、追分國民小同様に、追分國民小中学生の交流についても推進していきたい旨を伝えることができました。

(3) 8月10日(土) 〓 台南市安平区【台湾台南市建都400周年記念行事安平開臺天后宮成人式参加・視察・交流】

① 場所
安平開臺天后宮、安平貴記美食文化館、台南市内

② 出席者
・台南市政府 市長 黃偉哲 氏

・台南市政府民政局長 姜淋煌 氏

・台南市安平区 区長 蕭泰華 氏

・安平開台天后宮 主委 盧友禮 氏

・安平開台天后宮 總幹事 林國明 氏

ほか

③ 所感
安平開臺天后宮成人式へ参加。台湾でも台南だけが成人式を旧暦の7月7日に開催しているとのこと、貴重な体験をしました。「16歳成人式」という古代の儀式は400年以上の歴史があり、伝統的な民族習慣で、子どもが16歳以上になれば大人の賃金を受け取ることができることで、16歳の子どもが両親に感謝を伝えるお茶をあげる儀式が象徴的な行事でありました。参加記念品には印鑑が手渡され、独特な伝統的習慣を感じる

ことができました。また、成人式参加後、周辺の各寺院を見学。多くの寺院があり全て海の方へ向



両親にお茶をあげる儀式

③ 所感

安平開臺天后宮成人式へ参加。台湾でも台南だけが成人式を旧暦の7月7日に開催しているとのこと、貴重な体験をしました。「16歳成人式」という古代の儀式は400年以上の歴史があり、伝統的な民族習慣で、子どもが16歳以上になれば大人の賃金を受け取ることができることで、16歳の子どもが両親に感謝を伝えるお茶をあげる儀式が象徴的な行事でありました。参加記念品には印鑑が手渡され、独特な伝統的習慣を感じる

ことができました。また、成人式参加後、周辺の各寺院を見学。多くの寺院があり全て海の方へ向

また、成人式参加後、周辺の各寺院を見学。多くの寺院があり全て海の方へ向

7 全体的所感

昨年4月27日に協定を結び、今回訪問により更に台湾、特に台中市では追分國民小関係者及び台中市教育局、台南市安平区では安平区長はじめ沢山の関係者と

密に交流を深めることができましたと思います。以後は、台湾議員各位の皆様にも訪日(北海道及び安平町)を要望し、そして訪日された時の議会としての対応など、町及び関係団体との連携を深めるように更に親交を深めることができよう努力してまいります。



成人式で記念品を受け取る議員



よねかわ えみこ
米川恵美子議員

追分地域の人口増と 活性化について対策を問う

追分ふれあいセンターい・び・きは町に無償譲渡

質問 追分地域の活性化について問うが、先に合併後の人口の変化を伺う。

答弁 平成18年3月末の人口3961人。18年後の今年3月末の人口2902人であり184世帯、1059人減少、高齢化率41.77%。

質問 地域の発展と活性化のために環境整備について伺う。旧追分幼稚園を解体してワイナリー関係に土地利用をさせていただいてはどうか。

答弁 現在、道の駅の倉庫として使用しているが、倉庫建設の計画がないため何年後とは言えない。

質問 追分小学校移転は全員協議会において説明されたが10年先より早くできないか伺う。

答弁 財源的な問題もあり現時点では予測がつかない。

質問 追分小学校の通学路は、平成30年には安全のために歩道が必要と表明されたが進展がないため今年6月議会にて質問すると、今年度中に着工との答えだったが予算書に上っていない

ためどのような考えか伺う。

答弁 坂道の歩道を整備するとして予算化して発注段階までできている。現在、資材費が高額になっていること、発注して到達するまでの時間がかかるなどの問題が出てきた。今年度中に完成させたいが微妙な段階。

質問 街中の歩行者の安全について伺う。追分本町3丁目の電柱損壊状態では危険なため、建て替え等の働きかけはどうなっているか。

答弁 除雪作業時に接触し損傷を与えた。事業者が北電と対応を協議中であり、入れ替える電柱は製造に時間がかかっているため遅れている。

質問 電柱の横のマンホール沈下の原因と、修繕の対応はどうなっているのか。

答弁 電柱損壊の時に一緒に動いた状況。道からの命令で業者が修繕する。

質問 マンホールに足を取られて転倒し、怪我をしたため救急搬送された方への対応はどうなっているか伺う。

答弁 電柱が損壊した際に

マンホールのブロックが持ち上がった状況になった。

北海道の道路管理者に連絡した。安平町民のため対応しなければならぬことと思っている。

質問 歩道の除雪はどうなっているか。歩行者が車道を通行している姿を見たため伺う。

答弁 小型の除雪車を入れたり人力でしているが、除雪作業員や運転手の確保は厳しい時代になっているため、ご迷惑をかけることもあるがご理解いただきたい。

質問 ワイナリー完成後の歩行者の安全についてだが、道の駅との往来に横断歩道が必要と思うため関係機関に相談してはどうか。

答弁 道の駅ができる段階で、地形上と交通量の関係からできないと判断されているため今後も難しい。

質問 いぶきは商工会より譲渡する意志があると報告を受けているが、今後の計画を伺う。

答弁 無償譲渡されるが、近々議会に説明して市街地の賑わい創出に資する施設

となるよう検討する考え。

質問 ぬくもりセンターに物置き状態の部屋があり、旧町時代の地域発展に尽力した方々の写真が無造作に掲げられているが、町民の目に触れる場所に掲げてはどうか。

答弁 追分町時代の町長や名誉町民の写真だが、適切に考えていく。

質問 6月議会ではラピダス関係の問い合わせが多いとの答弁だったため町の活性化への期待が大きい。その後の対応を伺う。

答弁 建設関係で資材置場利用が4件ある。引き続き各方面に情報発信をする。

質問 景観に配慮して安平川の雑木や雑草を取り除き、大雨によるせき止め被害防止と元の風情のある川に戻してはどうか。

答弁 全域に渡り樹林化しているため流下能力に影響を及ぼす樹木から処分するように道に要望していく。その他の答弁は向日菜畑やラベンダー畑を支援して観光事業創出の提案に対し長期的視点で参考にする。

一般質問

[内容は議員本人が要約しています]



鳥越真由美議員

暮らしに必要なあびらチャンネルに

放送にかかる経費は

質問 全体の経費は。

答弁 令和5年度決算ページの内訳として需用費（旅費、消耗品費、電気料、修繕等）約137万。役員費（識別登録管理料、テレビホワイトスペース等利用システム運用調整費等）約17万円。委託料（設備の保守、番組制作、気象情報提供等）約2126万円。使用料、賃借料（電波利用、著作権使用及び賃借料）約31万。受信対策等の工事請負費約128万円。全体で約2442万円。うち映像放送のみにかかる経費は1136万円（委託料・番組制作業務委託料）。

質問 映像以外にかかる経費の確認と、工事請負費は毎年か。

答弁 番組制作以外にかかる経費の中で設備の保守が一番大きく924万円（令和5年）。工事請負費は受信対策工事で平均6万円前後。令和5年度の実績は16件。

データ放送の更新は

質問 データ放送の更新されていない部分の理由と、今後の見通しは。

答弁 『あびらなう』は、運用開始からどのような情報を載せるかの検討が進まなかった。

今後、現在の状況に合わせての有効活用を協議。先日立ち上げたDX推進ワーキンググループからのアイディア等をもろうなどして改善していく。それが決まるまで、早急に表示の誤解が無いよう変更したい。



議会中継の録画放送は可能か

質問 現役世代が見ることのできない平日のみの議会中継を、夜などに録画放送を実施する場合の課題は。

答弁 機器（ハード面）にかかる経費、人的な部分（ソフト面）など、現行の体制では厳しいのが課題。

町民が活用できるか

質問 町民の映像持ち込みの条件と、町民及び団体が映像作成する場合の技術的な支援の可能性は。

答弁 映像持ち込みについては担当者で協議確認しながら進めることが必要。

来年度に向けてあびらチャンネルに関わる体制強化を検討中。体制が強化できれば映像作成のルール作りを進めて技術的な支援もできるかなと考えている。

質問 団体が活用しやすいような便利で使いやすい媒体にと思うが。

答弁 良い形でリニューアールできればと考えている。

一般質問を終えて

情報をどのように手に入れるか。広報紙？新聞？チラシ？SNS？町内では様々な活動をしている団体が増えていく。高齢者に向けた事業や子どもたちに向けたものなど多様である。届けたい情報を発信する媒体を模索している団体も少なくない。必要とする人もいるかもしれない。もしかすると、身近な情報こそ最も手に入りづらくのかもしれない。あびらチャンネルはその一役を担えるのではないか。今後に期待したい。





はこぎ えいすけ
箱崎英輔議員

追分公民館の利用率向上について あびらチャンネルについて 安平町デジタルトランスフォーメーション計画の 取り組みについて 安平町生涯学習計画について

追分公民館の利用率向上について

質問 W i i F i の利用に制約があるのはなぜか。これからの社会教育を考えると W i i F i は常とう手段と考えるが。

答弁 追分地区でも、総合庁舎の方は問題なくつながるので、今後検証して不具合があれば解消したい。

質問 まなびおなどで使用されているあびらシェアのように、電子化での申込みはできないのか。

答弁 スポーツセンターや町民センターでも予約システムを導入することになるので、他の施設についても利用システムの電子化を進めていきたい。

あびらチャンネルについて

質問 放送法などに基づいてあびらチャンネル基準を定めていると思うが、変更を検討することはないのであるか。

答弁 クリアしなければいけない課題もあるが、基準の見直しも含めて今後、民

間の力を借りなければいけない情勢にもなることも想定されるので、課題として捉えていく。

安平町デジタルトランスフォーメーション計画の取り組みについて

質問 令和5年8月に制定された計画の進捗状況について伺う。特に「協働によるまちづくりの推進について」どのような取り組みをしているのか伺いたい。

答弁 小学生から高校生を対象にしたプログラミングとか3Dプリンタによる作品の試作やVR体験などのデジタル体験イベント、小学生を対象にしたデジタルスクールを実施している。これから実施するものとしてスマホ市役所システムを構築する予定でいる。協働によるまちづくり推進としてはスマートワークプロジェクトとしてリスクリング事業を開始している。この事業によりスマートワークを行いつつ、獲得したスキルを地域の方に還元して

もらい更なるデジタル人材の育成を目指していきたい。

質問 町内で様々な行事が行われているところだが、それぞれ断片的になっているのでデジタルカレンダーを活用して時系列的に知ることができれば、町民相互に情報が共有しやすくなると思うがいかがか。

答弁 どのような形でやるかは具体的に言えないが、将来的に進めていきたいと考える。

安平町生涯学習計画について

質問 令和6年度で第3期計画が終了し、令和7年度から11年度までの第4期計画が始まることになるが、その進捗状況と3期との違いについて伺う。

答弁 内容も含めて遅延なく進めている。具体的な説明はできないが3期との違いは、努力義務ではあるが子ども計画の策定、C F C I、子どもの福祉や健康についての考えを青少年から高齢者対策へと関連付けするようになっている。策定に

あたっては、8月に開催されたあびら教育フォーラムにおいて100人会議を開催し、広く住民から計画作成に関わる意見をもらいながら行っている。

質問 計画策定にあたり課題は多々あると思うが、その中でも移住政策や追分地区の幼・小・中・高の連携のあり方など、どのようにするのか伺う。

答弁 追分地区にいかにも子どもを増やすことができるかが重要になってくる。移住施策としては早来学園のような施設の魅力ではなく追分地区だからできる教育の魅力を表現することで児童生徒数の維持を行っていくかがポイントになる。

誰のための教育かということが重要で、今この町に住んでいる子ども達のために教育を行っていく。教育のあり方については地域の特色を活かして住民と一緒に作っていくのがベストだと思っている。この町・地域で我が子の教育を受けて良かったと思えるような教育行政を進めていく。